

## 道立北見病院について

道立病院局

## 1 これまでの経過

[背景]

平成22年1月「北網地域医療再生計画」策定

- ・ 二次・三次医療圏の中核的医療機関である北見赤十字病院や圏域内の医療機関では、医師確保が十分ではなく、地域医療の崩壊が危惧されている。
- ・ 心臓血管外科等の高度医療を担う医療機関が限られており、また、循環器・呼吸器医療の専門医の確保が極めて厳しい。
- ・ 医療機関の機能分担と連携体制が整っていない。

平成25年12月「北網地域医療再生計画」見直し

- ・ 北見赤十字病院との高度医療機能の集積による、循環器・呼吸器疾患の専門医療の充実を図るため、道立北見病院を北見赤十字病院隣接地に移転改築し、一体的な医療提供体制の構築を図る。

[経過]

年	月	経	過
平成22年	1月	「北網地域医療再生計画」策定	
平成25年	12月	「北網地域医療再生計画」見直し	
平成28年	6月	両病院の連携に関する協定締結及び連携検討協議会設置	
	8月	新病院の診療開始（渡り廊下により北見赤十字病院と連結）	
平成29年	3月	連携検討協議会から「北見赤十字病院と道立北見病院の連携強化に向けた検討報告書」提出	
	6月	北海道病院事業推進委員会開催	
	7月	北見赤十字病院との協議を開始	

## 2 連携効果

- 公立病院である道立北見病院と公的病院である北見赤十字病院が、隣接して高度専門医療分野で連携を図ることは、全国的にも稀な取組
- 隣接するメリットを最大限に発揮するため、「連携に関する協定」を締結するとともに、両病院の関係者等による連携検討協議会を設置し、オホーツク圏の医療の充実に向け、相互に連携・協力し、一体的な医療提供体制の構築に取り組んでいる。
- これまで、ヘリポートを活用した救急医療体制の構築や、患者情報の共有などの連携方策について、両病院間で合意に達したところであり、徐々に効果が現れてきているところ。

## 3 課題

- 道内医育大学に所属している医師の減少や地域偏在といった背景から、へき地等で勤務する医師確保には限界があり、特に診療科の少ない道立北見病院における医師確保は年々厳しくなっている。
- 医療従事者の相互応援については、労働者派遣法及び地方自治法の制約により、必要時速やかに実施が出来ないことから、機能補完が十分とは言えない状況にある。

#### 4 課題への対応

- 連携検討協議会において検討した結果、課題解決には、指定管理者制度の導入が最善である旨の報告書が提出され、さらに、外部有識者から構成される北海道病院事業推進委員会においても同様の意見が付されている。

連携検討協議会報告書の意見（H29.3）
医師や医療技術者など医療資源が少ないオホーツク圏域において、地域完結型の高度専門医療を将来に渡り提供していくためには、両病院の更なる連携強化が必要だが、様々な制約、規制がある中、地域住民からの要望でもある一体的な高度医療提供体制の構築に向けて、指定管理者制度を活用することが最善の手法と考えられるものであり、今後、両病院、制度の活用について連携協議会での具体的な検討を加速し、早期に結論を得るべき。
北海道病院事業推進委員会の意見（H29.6）
地域の医療需要が変化していく中、経営を維持していくためには、道立病院が有する機能を十分に発揮し、地域の住民に利用される病院となる必要がある。 課題としては、北見病院については、指定管理による運営等を検討することが必要である。

#### 5 協議の状況

- 指定管理者制度の導入については、本年7月から、連携検討協議会において協議を進めてきているが、北見赤十字病院では、道が本年3月に策定した「北海道病院事業改革推進プラン」に基づく運営は可能であるとの基本認識に達したところ。

※協議会構成員：両病院の院長、副院長、看護部長、事務長、道立病院局次長、担当課長で構成

[主な協議内容等]

区分	概要	協議結果
運営規模	病棟数、組織体制、配置人員数など	現行機能維持
診療科	心臓血管外科、循環器内科、呼吸器内科、麻酔科など	
診療内容	診療時間、実施手術の内容、検査項目など	
指定管理料	道の要求に基づく病院運営に要する経費	基本的に合意
人材確保	圏域内の医療従事者の有効活用 (道立北見病院職員の採用及び派遣について別途調整)	

#### 6 今後の方向性

- オホーツク圏域における高度専門医療の提供体制を更に充実させるためには、指定管理者制度の導入が最も有効な手段であることから、道ではこれまで北見赤十字病院と協議を進めてきたところ。
- その結果、人材確保など一部の事項については、引き続き調整を継続する必要があるものの、北見赤十字病院における制度の導入は可能であると判断できる状況に至った。
- 本圏域においては、より良い高度専門医療の提供体制を構築し、医療機能の安定的・継続的な確保を図る必要があると考えており、速やかに指定管理者制度導入に向けた所定の手続きを進めてまいりたい。